

第23回高知女子大学看護学会報告

「看護のエキスパートネス」 —看護ケアの専門性の確立を目指して—

加納川 栄子*

第23回高知女子大学看護学会が、1997年7月26日(土)、山崎智子学会長(元高知女子大学教授)のもと、「看護のエキスパートネス」—看護ケアの専門性の確立を目指して—をメインテーマに、高知県ふくし交流プラザで開催された。

当日は朝より大型の台風9号の高知県地方への接近による激しい風雨にも拘わらず、全国の学会員や一般参加の看護職ら約250余名の方々の参加を得て、盛会の内に無事、開催することができた。

当日のプログラムは、学会長の山崎智子氏、来賓の高知女子大学学長成田十次郎氏の挨拶に始まり、以下に示す3名の講師の方々による講演と、それらを受けてのパネルディスカッションによる討議が行われた。3名の講師の方々は、いずれもわが国の看護の専門性の発達と確立に向けて、教育・研究活動を通して、クリニカルナース・スペシャリストとしての日々の看護実践を通して、また専門看護師・認定看護師の育成と認定を通して、第一線のパイオニアとして活躍されている方々である。

講演1：看護における臨床経験とエキスパートネス

(福島県総務部・県立大学整備室、元聖路加看護大学教授 中山洋子氏)

講演2：専門看護師のエキスパートネスと看護のエキスパートネス

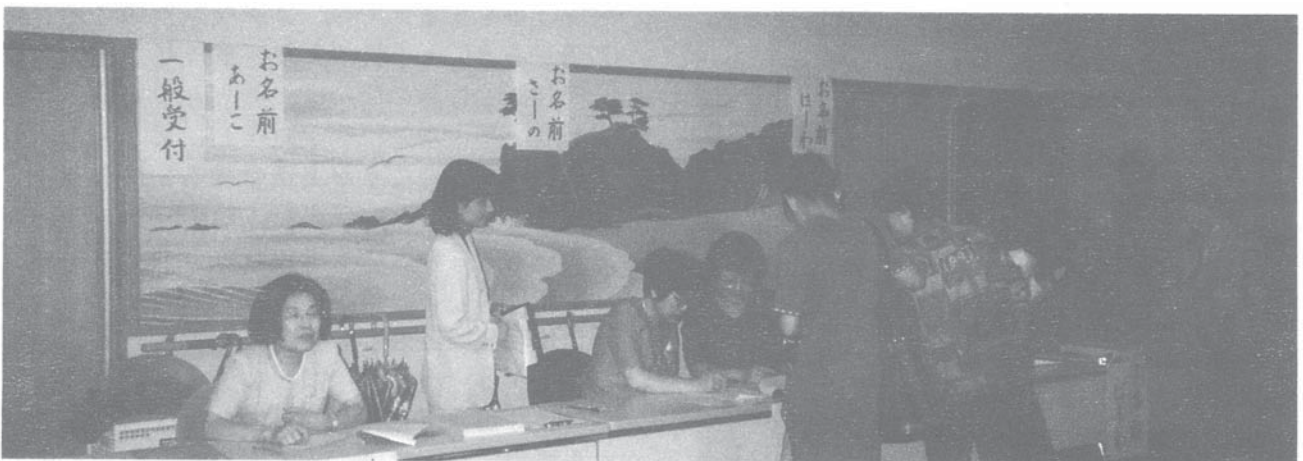
(横浜市立市民病院・リエゾン精神専門看護師 野末聖香氏)

講演3：わが国における専門看護制度

(日本看護協会専門看護師・認定看護師認定部部长 富律子氏)

看護の専門性の促進と地域に立脚した新しい学問創設に向けての役割

山崎学会長より、昨今の看護を取り巻く社会情勢の変化の中での看護の専門性の確立の必要性と、専門看護師認定制度の推進の動向について触れられ、本年度の本学会のテーマの意義について述べられた。また高知女子大学看護学科も来春、平成10年春には看護学部として独立、そして新たに大学院に看護学研



受 付

*第23回高知女子大学看護学会企画委員長

究科が設置される計画であることが紹介され、それに伴い本学会の更なる発展に向けての新たな取り組みに対する学会員はじめ地域の看護職の皆様からのより一層の支援に対する要請がなされた。

続いて来賓の挨拶として、高知女子大学学長 成田十次郎氏より、中央から地域の時代へと変化している社会の動きの中で、高知女子大学看護学会が、地域の時代に先がけた高知県ならではの、人々の生活に立脚した新しい学問を創設する場として、益々発展することを願うという、本学会に対する熱い期待・抱負が寄せられた。

講演1 看護における臨床経験とエキスパートネス

最初の講演として、中山洋子氏による「看護における臨床経験とエキスパートネス」についての講演が行われた。中山氏は自身がオレゴン・ヘルスサイエンス大学に在学中に実際に取り組んだ研究成果をもとに、看護職におけるエキスパートネスの発達に関わる臨床経験の意味づけと、その経験の中での臨床判断の重要性について述べられた。

中山氏の研究は、臨床を積み重ねることによりエキスパートの段階に達する看護婦とそうでない看護婦がいる事実と、なぜその様な差が生じるのかについて疑問を持ったことに始まる。経験が知識となり活用されるためには、それを記憶に留め、必要な時に想起することが求められる。そこで、日常の看護実践の振り返りによって、看護婦の経験の質と熟練度を知ることができるという前提に基づき、

20年以上の臨床経験を有する精神科看護婦にインタビューし体験を語ってもらった。その結果、①Routine work performer (仕事をルーティーンとしてやってゆく人)、②Good neighbor (優しく患者に接するが行動に目的性がない人)、③Veteran with marked individuality (個性が強く協調性に欠けるが熟練した知識・技術を有する人)、④Advanced experienced nurse (看護体験の中に節目節目のエピソードを見だし看護観を蓄積してゆける人)、の4つのパターンを見いだした。

上記の4つのパターンを日常看護実践の進め方の側面から見てみると、自分で判断を下し、責任を遂行するのを避ける傾向がある人は、Routine work performerでとどまってしまう。Good neighborの人も判断をしないで、そういう状況を避けて仕事をしているとエキスパートへの道は遠い。Veteran nurseは自分の判断を周囲に伝えることができ、良き助言者に恵まれれば成長の可能性がある。

中山氏はエキスパートになれるかどうかは、「臨床判断」と「行為化」のプロセスに鍵があると述べている。看護婦の臨床判断は、「理論的知識」と「実践的知識」、そして「分析過程」と「直観力」より成り、これらの相互作用と調和そして臨床判断の積み重ねが看護婦のエキスパートネスを育ててゆくとしている。これら全ての総合として看護実践が成り立ち、この要素全てが機能したときに看護のエキスパートネスが最高に発揮される。

さらに中山氏は、看護婦がエキスパートになることを阻む要因として、看護婦がチームで仕事をする上での、コンセンサスの中に問題があることを指摘した。個々の看護婦の臨床判断と行為の間には、チームの期待、価値判断、ルール……等が介在し、必ずしも看護婦が判断したことが実際の行為化のレベルにまで至っていない。またこのチームのルールが、看護婦の臨床状況判断の機会を奪い成長を妨げている。第2に臨床判断の結果の評価には時間的経過が必要であること、また判断を下すということは大きなリスクを伴うため、この評価の困難性が看護婦の状況判断を妨げる原因になっている。看護のエキスパートネスを育成するための今後の課題として、意図



中山先生講演

的に臨床判断状況を作り出し、それらに基づいた看護実践を促進してゆくと共に、その臨床判断の結果が問題になった際に看護婦を支持・支援してゆく体制の整備が必要であると述べた。

講演2 専門看護婦のエキスパートネスと看護のエキスパートネス

引き続き野末氏が、「専門看護婦のエキスパートネスと看護のエキスパートネス」と題した講演を行い、現在の氏のリエゾン精神専門看護婦としての実際の活動を紹介しながら、専門看護婦のエキスパートネスと、CNSの看護のエキスパートネスを高める支援的役割について述べられた。

専門看護婦（以下CNS）は、直接ケア、コンサルテーション、教育、研究、連携・調整の5つの機能を持ち、CNSのエキスパートネスは、専門領域の看護実践ならびに看護婦のキャリア発達支援にある。看護婦の中には実践の中で卓越した知識・技術を身につけ、エキスパートと呼びうる技量を身につけた人がいるが、CNSはエキスパートの中でも、特に一定のレベルの教育（通常は修士以上）を受け、看護婦のエキスパートネスを掘り起こし、高める支援者という役割を持って活動する人を指す。

野末氏は現在、横浜市の総合病院でリエゾン精神専門看護婦（Psychiatric Liaison Clinical Nurse Specialist：以下PLCNS）として活動されている。リエゾンとは“連携する”、“つなげる”、“橋渡しをする”という意味があり、PLCNSは精神科看護と他の看護

領域を繋ぎ、また医療関係者間を繋いで、包括的で質の高い医療の提供に取り組むという責務をもつ専門看護婦である。すなわちPLCNSのエキスパートネスは、精神科看護の専門性と、その他の看護領域の専門性を連携させながら、総合的な看護のエキスパートネスを“創造する”ところにあると氏は述べている。具体的な活動として、①患者／家族の直接ケア、②患者／家族ケアに関する看護婦へのコンサルテーション、③看護婦のメンタルヘルスの支援、④アサーション・トレーニング、精神看護セミナー開催などの教育活動、⑤プロジェクト・チームによる研究の支援あるいは自身の研究活動の遂行、⑥看護職間あるいは他の医療関係者との連携・調整、⑦新たなサービスの開発、などがある。

患者／家族への直接ケアでは、患者の依頼により、患者または家族に面接をし、話を聞き、種々の看護援助を直接実施する。PLCNSの主たる役割であるコンサルテーションでは、受け持ち看護婦から相談を受け、客観的な助言や提案の元に、受け持ち看護婦はケアプランを立て、実際に計画に基づいて実践し評価してゆく。特にコンサルテーションでは看護婦のカタルシスを促すことにより、看護婦が自分の思い、感情、反応の仕方に気づき、自分と患者／家族との関係や自分の関わり方を冷静に捉え直すことができるように支援する。また患者への対応を共に話し合い、協力して評価するなかで看護婦が自分の看護実践の創造性に気づけるような関わりを行っている。PLCNSは組織の命令系統外にいる相談役として、看護婦の悩みの相談に乗り、看護婦のサポートグループを作る支援を行ったり、看護婦が自己主張トレーニングを通してストレスをコントロールし、有効に看護のエキスパートネスを発揮しながらキャリアアップを図ることができるように支援していく。

野末氏は、大きく変遷する社会のニーズに合った新しい看護システムの発展が期待される中で、看護のエキスパートネスを高める一つのリソースとして誕生したCNSシステムは、看護の専門性の促進と確立に向けて大きな意義ある貢献を果たすであろうと結んだ。



野末先生講演

講演3 わが国における専門看護制度

午後より行われた富氏の「わが国における専門看護制度」の講演で、富氏は昨年より我が国においてスタートした専門看護師・認定看護師制度の確立に認定部門の部長として携わってこられた経験から、看護の専門分化とその背景、我が国における専門看護制度の発足と現状、そして今後の課題について述べられた。

この制度を推進する中で日本看護協会が大切にしたことは、看護職全体のコンセンサスを得ること、そして他職種が参入してくるなかで看護職が生き残り、看護の専門職としての立場を得ることができるような制度の確立を目指したことであった。専門職とは、個人的責任を伴う知的仕事であり、それは学識に裏付けられた理論を持っていることが要件だとされている。長い間、看護は独自の理論の欠如、教育レベルの低さ、専門職としての自律度において、専門職としての是非が問われてきたが、近年の看護基礎教育の充実、看護学の体系化、専門職意識の高まり、専門職能団体や学会の躍進などにより、専門職として確立する時機が熟したと考えられる。

一方、専門分化とは、独自の知識・技術の蓄積により、1つの独立した専門職がその内部でさらに分化し、それぞれの分野で専門性を発揮する専門職者を排出することをいい、専門職の発達過程において必然的に伴ってくる現象である。近年の看護の専門分化の原動力となったのは、人々の健康に対するニーズ、新しい知識の必要性、技術の進歩、そして医療における質保障の動向などが上げられる。

日本看護協会が看護の専門職制度の検討を始めたのは、昭和62年に厚生省の報告書のなかで専門看護婦の育成の必要性が指摘された時が契機となった。以来、10年間に亘り、日本看護協会は専門看護師制度の検討を続けてきた、また一方で日本看護系大学協議会も連携して検討を重ね、我国だけでなく国際的にもまた他の専門職にも通用する制度の確立を目指してきた。同時に、看護の現場で知識・技術を蓄積した優秀な人材が多くいることから、それらの看護婦をも認める制度として認定看護師制度についての検討も重ねてきた。



富先生講演

これら2つの制度は、ヒエラルキーを形成することなく、それぞれの立場で発展させてゆく必要がある。

専門看護制度の目的は、水準の高い看護実践のできる看護婦を育成することにある。専門看護の分野の特定は、医学モデルに依っても困るので、またアメリカのように乱立しても困るので、すでに看護の専門分野として認められ、教育されている分野であり、かつその実践における実績がある分野とした。専門看護師の要件は大学院での2年間の課程を修了し、専門看護師に必要な実務経験を5年以上(専門分野で3年)経験し、教育修了後1年の実務経験が必要であり、その認定システムはかなり厳密に運用されている。

専門看護師・認定看護師制度の今後の課題として、①専門職としての知識・技術とクリニカルジャッジメントを培い、②彼らの専門職としての能力の質に対する社会的評価を得ることにより、診療報酬に反映できるものとする、また③社会のニーズにこたえてゆくためにも、5年毎の認定更新の制度を確立すること、さらに④専門看護師・認定看護師を看護の現場がどの様に導入し、有効に活用してゆけるのかその方策を見出すこと、⑤彼らの活動により実際に看護ケアの質をどの程度高めてゆけるのかを実証することなど、今後、対応が求められるであろう課題について明らかにされた。

パネルディスカッション

3人の講師の講演に引き続き、会場の参加者から質疑が出され、講師を交えての意見交換を行った。質疑応答において、①特徴的な行動特性を持つベテラン看護婦への対応と管理、②エキスパートネスの育成とチームナーシングの弊害、③横浜市民病院におけるアサーティブトレーニングの内容、④CNSの具体的な導入モデル、⑤CNSの教育的機能、等についての質問が出された。

次に会場の参加者を交えてのパネルディスカッションが開催された。

まず臨床実践能力の育成についてそれぞれの講師に意見を求めた。

中山氏は経験の質の違いをどう考えるのが今後の課題であるとして、経験の長さによって評価される時代から、仕事の中身で勝負する新しい働き方をする看護婦(士)への待遇も考えた適切なクリニカル・ラダーシステムの構築の必要性を述べられた。また同時に臨床実践能力の把握をどの様にするのか、何が看護のエキスパートネスとして示せるのかを明らかにする必要があると述べられた。

野末氏はCNSを資源として活用することにより、看護婦(士)は力をつけてゆく事ができることを指摘した。CNSのコンサルテーションにより患者の問題を分析し、看護の知識と技術を確認することができる、そうすることが看護のエキスパートネスを高めていくことに繋がるのではないかと指摘された。

富氏は2つのアンケートの結果より、患者への精神的な援助と退院指導・家族指導が看護婦の抱える課題として明らかになったが、実際にCNSを活用したという回答は少なかったことを報告し、その理由としてスタッフだけで十分に解決できていると考えていること、あるいは問題自体を看護婦が見極められないことが背後にあることが分かった。これは看護婦の“私たちの患者”という思いや、自分たちだけで解決しようとする姿勢、そして看護婦同士の関わり合いが希薄であったという歴史的な背景に起因していると考えられる。看護婦が自分たちの能力、役割を本当に分かり、自分たちの持っている資源を活用する方法を理解すれば、CNSの存在も自ずと必要となってくる。CNSを必要とする人々が居てこそそのCNSであるし、CNSを活用するにはそれなりの能力が求められる。CNSの導入により現場の管理の方法も変わってくるであろうし、臨床のあり方も変化してくるであろうことが指摘された。

また中山氏は、看護婦としてのキャリアを考えると、プロフェッションとしての節目を作り、違う世界を見る経験が必要であると述べられた。富氏は個人の資質をどう延ばしていくか、そのための院内教育の在り方と看護婦の能力の査定方法を再検討すること。同時に日々の臨床経験を振り返り、蓄積し、臨床判断能力を洗練してゆく必要性を強調された。



パネルディスカッション

高知女子大学看護学会の更なる発展に向けて

—第23回高知女子大学看護学会総会の報告—

高知女子大学看護学会は、1976年の発足以来、学会員や準会員、地域の看護職の方々に研究の場を提供することにより、看護実践・教育・研究の質の向上に貢献して参りました。

皆様も既にご存じの通り、平成10年4月には高知女子大学家政学部看護学科が看護学部として独立し、同時に念願の大学院修士課程として看護学研究科が開設されます。

これらの記念すべき変革・発展と期を同じくして、高知女子大学看護学会も将来に備え、学会としての使命を更に充実させ、看護の学術の発展・振興を目指して新たな活動を開始する必要があると考え、第23回高知女子大学看護学会総会ではいくつかの新たな事業計画と運営方法の変更の提案が審議され、承認されたので以下に報告する。

1) 「高知女子大学看護学会誌」の発行

学会収録を発展的に解消し、「高知女子大学看護学会誌」を平成10年度より出版し、第23号として発行する。それにともない「編集委員会」を運営委員会の中に発足させ、その任に当たる。

2) 「高知女子大学看護学会奨学金制度」の開始

高知女子大学看護学研究科が設置された

ことを記念して、看護学の発展と看護ケアの質の向上に寄与することのできる人材の育成を支援することを目的として、平成10年4月より「高知女子大学看護学会奨学金制度」を発足させる。奨学金の応募資格は、高知女子大学看護学会の会員であり、かつ看護系大学院博士課程前期ならびに修士課程において看護の理論的・実践的追求を目指し勉学に励む者とする。また同時に「高知女子大学看護学会奨学基金」を設置し、常時、寄附金の受付を行い、奨学金の有効な運用を図る。

3) 非学会員への学会の開放

地域に根ざした学会として、また地域の看護の拠点としての役割を果たすためにも、学会を学会員以外の地域の看護職の方々に開放し、学会の将来に向けての発展を目指す必要がある。平成10年に開催される第24回学会より、講演会や公開講座のみならず、研究発表の場においても非学会員を当日会員として位置づけ、広く地域の看護職の皆様の参加を募ることになった。

以上

